

子持勾玉

群馬県内出土品を集めてわかったこと

特別展の開催にあたって

子持勾玉は、目をひくその形から、江戸時代から注目されてきました。明治初年に勾玉の一種とされ、様々な学者が実態解明に向け研究してきました。しかし、令和の時代となった現在でも、わからないことが多い考古資料のひとつと言えます。この展覧会企画にあたり、子持勾玉は全国で七〇〇点を超える事例があり、そのうち約七〇点が群馬県内出土とされています。実に全体数の約一割が県内の遺跡から出土していることとなります。「なぜ、群馬県地方で、子持勾玉が多いのか」という疑問を窓口に、「県内出土品を集めて一堂に会したら何か見えてくるものはないだろうか」と考え、今年の四月から準備を進めてきました。この展覧会が子持勾玉を知る手がかりになれば幸いです。

二〇二四年二月 かみつけの里博物館 館長 岩下 浩

目次

第一章 子持勾玉とは	1
第二章 群馬県内出土品を観る	9
第三章 出土場所(空間)を考える	60
第四章 子持勾玉の製作地	65
第五章 群馬県内出土品を集めてわかったこと	67
付 論 「子持勾玉考」 篠原祐一(栃木県埋蔵文化財センター)	69
展示資料一覧表	79
参考・引用文献 協力機関・協力者・編集後記	81



例言

一 本書は、かみつけの里博物館第三十二回特別展「子持勾玉・群馬県内出土品を集めてわかったこと」の展示解説図録である。

二 本特別展の企画・構成は清水豊(本館学芸員)が行った。各種作業で、横山千晶(本館主査)、小澤麻実(同嘱託員)、高橋成花(同臨時職員)の協力があり、小泉範明(同次長)が総括した。

三 本書の編集・執筆は清水が行った。また、付帯事業として行う講座の要旨を付録として掲載した。

四 本特別展は以下のとおり実施される。

○会期 令和六年二月七日(土)～令和七年三月二日(日)
○会場 かみつけの里博物館 企画展示室
○付帯事業(講座)

◇二月二日(火・祝日)「子持勾玉考」篠原祐一氏
(栃木県埋蔵文化財センター副所長)

五 本特別展の開催にあたり下記の機関よりご後援をいただいた。
NHK 前橋放送局 FM GUNMA
群馬テレビ ラジオ高崎

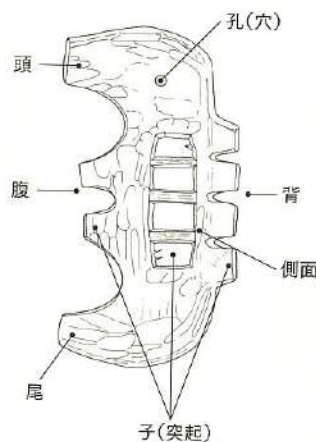
六 本特別展の展示資料の情報は、巻末に展示資料一覧を付した。

七 本書内に提示した写真のクレジットは、借用利用した場合は提供者名を明示した。それ以外は、高崎市教育委員会、当館が撮影した。

【祭祀】

「神や霊あるいは祖先を祀ることが祭祀であり、広義には宗教的な儀礼一般をいう」(『日本考古学辞典』三省堂(二〇〇二))

子持勾玉の各部名称



第一章 子持勾玉とは



●『雲根志』(京都大学文学部蔵)部分
 木内石翁(きうち せきとう) 享保9(1724)年~文化5(1808)年
 江戸時代後期の博物学者。『雲根志』は博物誌として、享保2(1773)年~享和元(1801)年に出版される。
 その構成は、前編5巻、後編4巻、三編6巻の全15冊からなり、三巻5に「石頭考」として子持勾玉が紹介される。



曲玉・勾玉

八世紀に成立した歴史書をみると、「曲玉」(古事記)(七十二年)、「勾玉」(日本書記)(七二〇年)と記される。「勾」は音読みで「ク(呉音)・コウ(漢音)」、訓読みで「かぎ」「まがる」と読み、その意味は①まがる、くぐる、②かぎ、③とらえる、とする(『広辞苑』)。このように勾玉は「弧状に曲がった玉で、一端に紐を通す孔があり、多くは装身具となる」と理解されてきた。

研究史

江戸時代

◆剣の石製柄頭 一八世紀後半、国学者の谷川士清は『石剣頭考』を著し、古事記や日本書記に記された「頭椎(樵)」とある剣の頭部がこの石製品であると考えた。この記述が管見では子持勾玉に考察を加えた初めての研究といえる。また、奇石収集家の木内石翁は『雲根志』のなかで、五点の子持勾玉の図を掲載し、「その形鉄鍔の頭の如くして石なり、もとも上古の神物神作なり、大いさ長さ四寸あるいは三寸、幅大いさともに一寸あるいは一寸余、少しゆがみ上に三筋高く彫り、上下に二穴あり、和州所々神社の古地よりまれに掘り出せり、他国より出ることまだ聞かず、しかれどもなきにしもあらざるべし、和州普賢院、同じく藤門周斎、勢州谷川氏、浪華兼堂これを蔵す、ともに和州の産なりといふ、予が蔵するところも和州三輪山の産なり、勢州谷川氏の考にいはいく、これ神代太刀の類にして石剣頭といふものなり」と説明している(①)。また、国学者の栗原信亮は、天保四(一八四三)年に『刀剣図考』を著し、子持勾玉の腹部にある突起を、柄頭に装着したものと考えた(②)。このように、江戸期においては、刀装具として評価されてきた。

これに対し、福井小浜藩士で国学者の伴信友は、『神名帳考証士代』において、信州小県郡の玉依比売神社に伝わる見玉石を考察し、「子ヲ生ム」と記し、玉が玉を生むという解釈をした。

明治時代

◆玉の一種か 探検家で好古家の松浦武四郎は『撥雲余興』(国学者の横山由清は『尚古図録』で「勾玉」の項に掲載している)さらに、明治一七(一八八四)年、洋学者で政治家の神田孝平は『日本太古石器考』のなかで、「石質形状一見シテ一種の裝飾具タルヲ知ルニ足ル、之ヲ用ヒタルハ悉ク八後人種ナラン、全体作意略曲玉ニ類ス」と記し、勾玉の一種ではないかと解釈した。

◆「子持曲玉」 福井県坂井市に生まれ、人類学や考古学を研究した大野雲外(延太郎)は、明治三四(一九〇一)年、「東京人類學會雜誌」『子持曲玉に就いて』のなかで、「(前略)子持曲玉として挙げましたは、滑石にて製造したもので、多くの突起や線の彫刻があつて、亦た小さな曲玉様のものが付着してあるのが特色にて、あるは魚の如くにも見られて、魚形曲玉と申しても宜しからうと思ひます。されども従来の呼び来たりにて子持曲玉として記載いたします」と記している。「従来の呼び来たり」の従来のとは何を指すか不明であるが、「子持」という名称を加えている。さらに、「(前略)或は上代神社等に於ても亦儀式的に使用されたことがないとも限るまいかと思はれます」とし、儀礼に用いられ可能性を示唆している。

考古学者の和田千吉は、大正五(一九一六)年に発表した「異形の勾玉」(『人類學雜誌』)所収にて、「何れも古墳にあらざる場所より発掘せられ、玉の周囲には突起及文様にて飾られありて、比較的大なるもののみ、又其重量も軽からざるもの多し。これを身体裝飾に用ゐんには殆んど其用法なきも、垂下すべき孔を有するによれば、恐らくは儀式に用ゐしものなるべく(後略)」と解釈した。